

此花区

ごみゼロ



リーター ユース



第7号

平成31年4月発行

廃棄物減量等推進員の役割

推進の皆さんには、担当の環境事業センターとともに、地域において次の活動をお願いします。

- ① 「ごみ減量アクションプラン」の普及及び啓発に関するこ
- ② 古紙・古布等の資源物の集団回収、不用品交換等のリサイクル活動の推進に関するこ
- ③ 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する意見の聴取及び情報の提供に関するこ
- ④ 美化活動参加の促進に関するこ
- ⑤ その他市長が必要と認める事項に関するこ



詳しくは、ごみ減量アクションプランを
ご覧ください。

災害発生時には・・・

地震などの大規模災害が発生した場合いつもと違う「ごみの出し方」を適切に行なうことが必要となることから、今回お配りする、大阪市が作成しました「災害発生時ごみ処理リーフレット」をご覧いただき、災害時に備えていただきますようよろしくお願ひいたします。

